

有料職業紹介 つしま紹介所 (0567) 26-1281
 訪問介護 ナイス・ケア (0567) 26-3699
 通所介護 ナイス・デイ (0567) 26-1282
 宅老&託児 ナイス・ホーム (0567) 26-1282
 E-mail s_o_s@clovernet.ne.jp
 (有)サポート・ワン・サービス 〒496-0036 愛知県津島市愛宕町4-113
 代表TEL: 0567-26-3921/FAX: 0567-26-3922
 平成15年6月9日発行

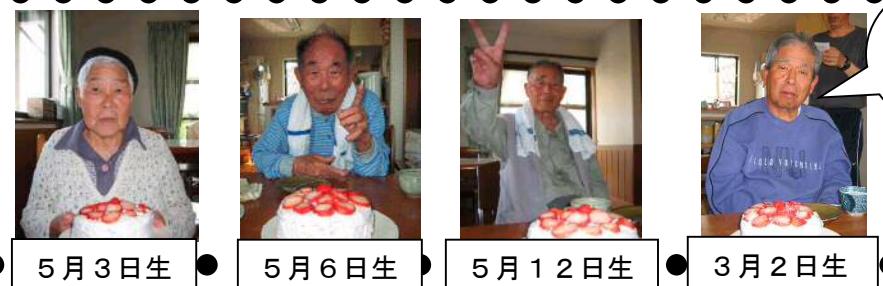
稻沢市大塚にある性海寺の
アジサイを見に行きました。



デイ・サービス利用状況(定期利用者数)

月	火	水	木	金	土	日
5	5	6	7	4	7	5

5月の お誕生日会



先々月
でした。

在宅での医療行為とは?

介護保険が導入されて以来、入院していた方にも在宅傾向が進み、それに伴い必要なケアが多種多様化されてきました。

生活の場が自宅に戻った方も入院していた時と変わらない治療等を受けることができると良いのですが、在宅療養者に向けての医師や看護師の不足により、当事者及び家族の精神的な不安や身体的な負担が積み重ねられてしまうことがあります。

今、「医療行為」について色々な機関が議論を続けていますが、ヘルパーにとっては以前から直面している問題で、臨機応変な対応をせざるを得ません。

「医療行為」とは、生活に欠かせない点眼・貼薬・塗薬・爪切り・検温に始まり血圧測定・吸引など様々な行為が含まれています。家族が行なうことはみとめられていますが、医療従事者以外では禁止されています。

確かに注意及び配慮の必要な行為ではありますが、家族や私達ヘルパーが不安に感じること等は医師や看護師に判断をゆだね、さらにケアマネージャー、家族との連携をとりながら私達ヘルパーが対応することはできないのか・・・と考えさせられてしまいます。皆さんはこのことをどう捉えますか?

みんなのリサイクル情報

● 引き続き、車椅子・帽子・シャンプー・リンス・石鹼等お譲り下さい。

◎ご協力ありがとうございました。早速石鹼いただきました。

サポート・ワン・サービスが仲介します。

譲りたい、譲られたい方募集しています。お気軽にどうぞ。

情報掲示板 ~ 身近なニュースをお届けします ~

●高齢者の医療費払い戻し

老人医療の対象となる75歳以上のお年寄り(昨年9月までに70歳になった人も含む)は、高額医療費制度によって払い戻しを受けることができます。一方若い人には高額療養費制度があります。昨年の10月以降に70歳になった人は、74歳までは高額療養費制度のほうになります。いずれの制度でも、70歳以上なら自己負担の限度額は同額で(一般的には12,000円以上)、低所得者(8,000円以上)には減税があります。1ヶ月分の窓口負担額がこの額を超えると、各都道府県の国民健康保険団体連合会が、払い戻しに該当したという情報を市町村に送るそうです。

この後の対応は市町村に任されているそうですが、お年寄りがその都度、払い戻しの申請に行くことは大変なので、厚生労働省は、高齢者にできるだけ手数をかけないようにする工夫を各市町村に求めています。このため、該当者には通知を出し、一度申請したら、2回目以降は申請がなくても自動的に振り込むようしている自治体も多いそうです。

これは、6月5日付の中日新聞に載せられていた記事です。皆さんは医療費の払い戻し受けていますか?

●支援費制度と介護保険

65歳以上の高齢者と、40~64歳で加齢による特定の病気で障害がある人は介護保険。それ以外の障害を持つ人は支援費制度のサービスを受けることができます。

どちらも市町村が主体となって運営されています。介護保険の財源は、保険料と税金が半分ずつ。このため、サービスの需要が増えれば、保険料を上げることで対応できます。今回の改定で、保険料は上がりましたね。一方、支援費制度はすべて国と都道府県、市町村の税財源で賄われています。2ヶ月が経過し早くも予算不足を心配する自治体も出てきているそうです。

また、介護保険では、ケアマネージャーが利用者のためにサービス利用計画を作成することになっており、利用者負担は原則1割。支援費制度では、ケアマネージャーは法律の上では必ずしも必要ではなく、利用者負担も本人や扶養義務者の経済力に応じて細かく決められているそうです。

ナイス家の畠

~野菜のお花~

じゃがいもの花



スタッフの独り言・・・

我が家は83歳の義母に頼りっぱなしです。言い訳になってしまふかも知れませんが、この仕事に携わるようになって私が感じた事があります。

お年寄り自身がまだ動けるうちから、危ないからといって何もしてもらはないでいるのはお年寄りの生きる意欲を無くしてしまうのではないかでしょうか?

何かをするという行為で、人の役にたっているという自覚が心に張りを持たせてくれるのでは・・・と勝手に思いつつ今日も母に洗濯、炊事をお願いし、すっかり頼りにしているM・Nです。



編集 後記

この間は、季節外れの台風がやつきましたね。38年ぶりといついましたが・・・最近の異常気象ぶりにはいささか驚かされます。

そんなとき伊勢湾台風の話しが出て、あの時はひどかったと利用者さんから聞きました。よく考えたらほとんどの利用者の方は経験されているんですよね。わたしは、社会の教科書で知っているだけなのに・・・実体験を交えたお話しを聞く事ができ勉強になりました。

●ナイスな勉強会はお休みさせていただきました。



ナスの花



スイカに
なりかけ